

平成記念病院



地域包括ケアシステム実現へ

日本は、諸外国に例をみないスピードで高齢化が進行している。65歳以上の人口は現在3000万人を超えており、2042年の約3900万人でピークを迎え、その後も75歳以上の人口割合は増加し続けることが予想されている。このような状況の中、団塊の世代が75歳以上となる2025年以降は、国民の医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれている。このため、国は2025年をめぐり、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援を目的として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進している。これが地域包括ケアシステムで、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるシステム構築を実現していく計画である。同システムについて、榎原市で最先端の取り組みをしている社会医療法人平成記念病院の青山信房理事長・院長と、榎原市の森下豊市長に、これからの医療・介護・福祉のあり方について語り合っていた。

地域医療に貢献

◆平成記念病院の取り組み◆
 「初めて平成記念病院の取り組みについてお聞きします。」
 青山 当院は「病気を診るのではなく患者を診る病院」「安心と信頼を持っていただける病院」「真心をもって患者の皆様に接する病院」を理念に、地域の救急医療に貢献したいという思いで、平成5年9月に開院しました。現在は、内科、神経内科、外科、脳神経外科、整形外科、放射線科、リハビリテーション科、麻酔科、歯科口腔外科の診療科目があり、一般病棟180床、回復期リハビリテーション病棟120床の体制で、二次救急医療を担い、急性期医療から継続期・回復期におけるリハビリテーション医療を行っています。

総合医療の体制づくりを

榎原市長 森下 豊氏



医療・介護の一体化推進

社会医療法人 平成記念病院 青山 信房氏
理事長・院長



施設にケア窓口

◆行政の対応◆
 「いわゆる2025年問題について榎原市としては、どのように対応される計画ですか。」
 森下 さまざまな調査結果から、最期を自宅で迎えたいという方が、本人も家族も圧倒的に多いのです。しかし現実には、特別養護老人ホームや介護老人健康施設で看取(みと)りを受ける方が多いのが現実です。榎原市としては、自宅での看取りを迎えることができるようにという方向性のもと、市内の中学校区をベースに8カ所の施設にケアの窓口をお願いしています。これらはいずれも社会福祉法人が運営している特別養護老人ホーム等が主体になっていますが、これからは医療法人にもその役割をお願いしたいと考えています。

リハビリにも力

◆医療・介護の現場から◆
 「地域医療を担ってられる立場から、現場の事情や思いなどをうかがいたいと思います。」
 青山 患者さんは自宅での日常生活に復帰していただくのが基本ですが、どうしても中間施設が必要という場合が多いです。そのような現実を踏まえて榎原市と相談させていただき、介護老人保健施設の新設を承けていただきました。平成記念病院を核に、回復期リハビリテーション病院、介護老人保健施設と連携して医療・介護の一体化を進めていきたいと考えています。また地域の予防医療についても取り組み、住民の健康づくりに貢献していきたいと考えています。



打ち出されてきましたが、榎原市としてどのように取り組んでいられるお考えですか。
 森下 地域介護施設整備促進法がこのほど成立しました。この法律によれば、都道府県の事業計画に記載した医療・介護の事業のため、消費税増収分を活用した新たな基金を都道府県に設置し、病床の機能分化・連携・在宅医療・介護を推進すること、また地域医療関係法によって、医療機関が都道府県知事に病床の医療機能報告し、それを元に都道府県が地域医療構想ビジョンを医療計画において策定することが定められています。すなわち都道府県が施策を策定する主体になったわけです。ですから、これからは平成記念病院のような取り組みを県の医療施策に反映させていくことが可能になりました。

行政・医療が連携

◆これからの地域ケア◆
 「地域包括ケアが国の方針として

打ち出されてきましたが、榎原市としてどのように取り組んでいられるお考えですか。
 森下 地域介護施設整備促進法がこのほど成立しました。この法律によれば、都道府県の事業計画に記載した医療・介護の事業のため、消費税増収分を活用した新たな基金を都道府県に設置し、病床の機能分化・連携・在宅医療・介護を推進すること、また地域医療関係法によって、医療機関が都道府県知事に病床の医療機能報告し、それを元に都道府県が地域医療構想ビジョンを医療計画において策定することが定められています。すなわち都道府県が施策を策定する主体になったわけです。ですから、これからは平成記念病院のような取り組みを県の医療施策に反映させていくことが可能になりました。

わたしたちは
 予防医学を行い
 急性期医療から回復期リハビリテーション
 在宅医療と介護福祉において
 トータルなケアを行っています。

平成記念病院
 平成まほろば病院
 訪問看護ステーション あおい
 居宅介護支援事業所 しじょう
 通所介護事業所
 リハビリあ・える神宮前
 リハビリあ・える田原本
 介護老人保健施設さぎすの里
 (平成27年開設)

平成記念病院
 社会医療法人 **平成記念病院**